

**平成24年度
横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書**

指定管理者 港南区区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成24年 1月31日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南 4-16-1	平成22年11月 1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

1 港南区区民利用施設協会に関すること

(ア) 港南区区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 港南区区民利用施設協会の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。

当協会は、

「つと、い、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局がもつ人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の10館の運営管理を事務局含めて94人で行っていきます。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成22年度の利用実績は472,336人(平成21年度443,293人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の参加延べ人数(人)
港南地区センター	100,722	34	2,402
東永谷地区センター	95,543	29	3,515
野庭地区センター	96,044	29	2,482
桜道コミュニティハウス	35,014	14	710
日野南コミュニティハウス	7,540	9	478
下野庭スポーツ会館	12,627	11	330
野庭すずかけコミュニティハウス	34,064	11	355
上永谷コミュニティハウス	22,581	12	428
日限山コミュニティハウス	34,688	10	714
港南台コミュニティハウス	33,513	11	540
合同事業			42
合計	472,336	170	11,996

●日野南コミュニティハウスは、平成22年11月1日オープンのため、5か月間の利用人数

(ウ) 港南区区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供の充実は、

- 1 利用者の増加
 - 2 利用者の情報入手機会の拡大
 - 3 利用者への興味の触発、動機づけ
- のために必要であり、そのために次のことを行う。
- ① コミュニティハウスホームページの活用
 - ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
 - ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
 - ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
 - ⑤ 広報こうなん区版の活用
 - ⑥ 港南区ホームページの活用
 - ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
 - ⑧ 他のコミュニティハウスや地区センターでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
 - ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
 - ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開は、

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開する。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 港南区区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含み、10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて地域コミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生かし、事業面でも相乗効果を発揮することで、お客様に対してさらなる良好なサービスの提供と、地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えています。

(イ) 港南区区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

また、桜道コミュニティハウスは地区センターと同様に当協会の運営上の中核をなす施設であり、複数施設が協力、競いあうことで事業効果をより広範にかつ効果的に展開することが可能となると考えています。

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映

桜道コミュニティハウスは、港南区の行政機関がおかれている区を中心に位置していますが、施設の規模や鎌倉街道からは、坂を上る立地条件から利用者は、施設近隣の港南、笹下地域を中心とした住民が主体となっています。

また、近年マンションが増えているものの、戸建て住宅も多い古くからの住宅地域の中にあり、高齢化が進む一方で、笹下保育園、南台小学校、笹下中学校などの文教、子育て施設が至近にあり、利用者は、地域の高齢者のグループ、子育て中の親子、小学生が多く現状では、子どもや高齢者、子育て中の親子のくつろぎや交流のために欠くことのできない居場所となっています。

今後もこれまでの雰囲気大切にするとともに、今後は異世代間の交流の活発化を図り地域力の向上にも取り組んでいきます。

また、年齢階層や利用形態が異なる中で、寄せられるニーズも様々ですが、利用者から寄せられるニーズ、要望等については、運営方法、施設管理、自主事業内容等いずれの場面でも尊重し、応えていきます。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスの主な利用対象地域は、前述のとおり港南、笹下地域がほとんどで、比較的狭く身近な施設として親しまれています。また、3世代同居世帯が比較的多いのもこの地域の特徴の一つでもあります。

当館は、青少年図書館から転換した施設であり、図書室、学習室を中心とした小規模施設(体育室はない)ですが、利用については文化系のグループのほか軽い体操・ダンス等の運動系グループの利用まで、幅広い活動の拠点となっています。

さらに、図書の閲覧・貸出し、学習など、個人利用も多く、また、小学生を中心とした子ども達の放課後の居場所として利用されるなど地域のコミュニティ施設として大きな役割を今後も担っていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフ・来館者から収集している。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用などを運営に反映していきます。

利用面では、中高年女性の文化系サークル及び体操関係のグループ利用や、男性の囲碁将棋の交流や個人での図書利用が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、

①	防災や子育てなどの地域課題への取組み事業
②	異なる年齢層や子供が参加できる事業
③	乳幼児と父母を対象とした事業
④	高齢者がゆとりを持って参加できる事業
⑤	生活を豊かにするための事業
⑥	新刊書の充実

が望まれており、これらを事業運営メニューの中に反映させていく必要があります。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センターやコミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、消耗品等の共同購入や他館と連携して自主事業を企画していきます。

特に近隣する港南地区センターや区役所・区民活動支援センターとの関係について、イベントの共同化、自主事業での連携に取り組んでいきます。

また、他の地区センターやコミュニティハウスとともに、行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、情報の発信基地としての役割を担い、また、地域課題解決に向けた支援など活力ある地域コミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ① 1F 交流コーナーでの軽飲食を認める。
- ② 当日空き室がある場合、機会の公正・公平に留意しながら弾力的な運用を行います。
- ③ 飲物の自販機を設置。
- ④ パソコン利用団体や個人のためのインターネット環境の充実や劣化した備品類の更新。

予約申込み

- ① 予約開始日は2か月前(夜間は6か月前)から受付。
- ② 電話予約は、改めて予約に来館されることを条件に受け入れます。

予約情報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討します。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。(利用率特に休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待)
- ② 桜道コミュニティハウス公式HPにお知らせ、自主事業講座のご案内、サークル紹介など様々な情報を掲載している。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、

- ① 利用可能施設の概要、料金など
- ② 事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③ 講師、指導者紹介など

があり、相談内容に応じて、横浜市、港南区役所(生涯学習支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援していきます。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とすることも必要である。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

桜道コミュニティハウスでは、青少年図書館から転換した施設で、地域性が強く、また、小中学生の利用が多いことから、次の様な分野を中心に自主事業に取り組んで生きたいと考えています。

(1) 防災や子育てなど地域課題への取組み事業

・子育て応援隊「うちの子の思春期に向かって」

・知っておこう!「防災対策」

地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南、港南台、

野庭すずかけ、上永谷、日限山)・下野庭林[※]会館 ~10施設合同事業~

・区民と共に防災テーマで学ぶ講座を実施します。

(2) 異なる年齢層や子供が参加できる事業

(ア) 地域の交流を深め、伝統行事を継承する事業

・七夕かざり ・文化祭

(イ) 幼児から小学生までの児童を対象とした事業

・髪飾り作り ・夏休み工作教室

(3) 乳幼児と父母を対象とした事業

・さくらんぼひろば ・パパと一緒にあそぼ!

(4) 高齢者がゆとりを持って参加できる事業・生活を豊かにするための事業

(ア) 生活のうるおい創造

・パソコン de 年賀状作り

(イ) 健康づくり

・らくらくウォーキングのこつと実践 ・健康体操

(ウ) 中高年齢層を含み、幅広い年齢層が参加しやすい、文科系及びものづくり講座

・はじめてのスクラップブック作り ・着物リメイク ・寄せ植え

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

また、港南地区センターとの連携、調整を強化し、相互の機能を活かした特色づくりに取り組みます。

6 施設の経営に関する考え方

(ア)指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ)効率的運営のための具体的な計画について

(ウ)利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア)指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会及び各館並びに事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。

さらに、緊急を要する修繕など施設の安全対策の向上に積極的な対応に取り組みます。

また、近年、エコ・温暖化への取組みが広がってきていますが、当協会においても、ペットボトルキャップやインクカートリッジの回収については、公共施設の役割と自覚し、今後も積極的に行って参ります。

なお、本年度は外部機関による第三者評価を受審し、評価結果をもとに利用者サービスの向上など、施設運営に反映するとともに各館の運営については、地域と連携した運営事業について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、安心して、心地よい』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ)効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

などの点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、利用者の増加に努めます。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・副館長1名)		時給職員(スタッフ10名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(1名)	9時00分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(1名)	13時00分～17時00分
		夜間(1名)	17時00分～21時00分
		作業(1名)	8時00分～11時00分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

管理運営の統括責任者として、職員の労務管理、館の経理、緊急時の対応、自主事業の企画・実施、スタッフの研修等各種の職務を職員に指示するため、広い視野で物事に当たり、指導力を兼ね備えた、地域に密着した区民利用施設の運営に意欲のある人材を選考します。

副 館 長

館長不在時には館長代理としての責務を担い、またスタッフをリードする立場から指導力及び協調性を兼ね備えた、桜道コミュニティハウスの運営に意欲のある人材を選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、慎重に選考します。

(イ) 職員の研修計画について

桜道コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報取り扱い10か条』を策定し、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底しています。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮しています。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導しています。

8 緊急時対策について

(ア)防犯、防災の対応について

(イ)その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について
 開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。
 また、『緊急通報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
 夜間(閉館中)については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。
 また、緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

○防火・防災
 館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。また、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。
 設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。
 なお、激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、災害時の施設活用等行政の指定非難施設の役割を補充します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。
 また、利用者に急病人が出た場合に備えて自動体外式除細動器(AED)を設置するなど、初期対応に生かします。

◎分担表<0-テヨ>勤務のため最小配置人数が2人となるため>

職 員	A(館長又は副館長)	B(スタッフ)
役 割	総括・現場対応	避難誘導
	連 絡	

◎緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員
- ④施設協会事務局、区役所

自主事業計画書

団体名

港南区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
さくらんぼひろば	未就学児と保護者	67,100	55,100	12,000	48,000	3,100	16,000
	15組30人						
	100円						
パパと一緒にあ・そ・ぼ！	未就学児と保護者	22,000	16,000	6,000	12,000	5,000	5,000
	15組30人						
	200円						
はじめてのスクラップブック で「思い出アート」作り	一般	31,000	13,000	18,000	12,000	18,000	1,000
	12人						
	1,500円						
家庭で楽しむハーブの寄せ植え	一般	16,600	7,000	9,600	6,000	9,600	1,000
	12人						
	800円						
らくらくウォーキングの こつと実践	一般	27,000	15,000	12,000	15,000	6,000	6,000
	12人						
	1,000円						
髪飾り「シュシュ作り」に挑戦	小学生	12,000	9,000	3,000	6,000	3,000	3,000
	10人						
	300円						
七夕かざり	幼児～一般	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	限定なし						
	無料						
夏休み工作教室	小学生	17,000	11,000	6,000	10,000	6,000	1,000
	20人						
	300円						
《10施設合同事業》 一地域防災力強化のための 施設見学一	一般	10,500	8,000	2,500	0	0	10,500
	総数40人						
	1,500円						
知っておこう「防災対策」	一般	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	12人						
	無料						
子育て応援隊！ 「うちの子の 思春期に向かって..」	一般	40,000	30,400	9,600	35,000	0	5,000
	12人						
	800円						
文化祭	幼児～一般	50,000	50,000	0	0	50,000	0
	500人						
	無料						
健康体操	一般	37,000	22,000	15,000	30,000	1,000	6,000
	15人						
	1,000円						
パソコンde年賀状作り	一般	33,000	21,000	12,000	20,000	7,000	6,000
	12人						
	1,000円						
クリスマスの寄せ植え	一般	26,500	8,500	18,000	6,000	18,000	2,500
	12人						
	1,500円						
着物リメイク	一般	23,200	16,000	7,200	15,000	5,000	3,200
	12人						
	600円						
合計		417,900	287,000	130,900	215,000	133,700	69,200

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば	<p>【目的】 桜道コミュニティハウス継続事業。子どもと保護者の子育ての情報交換と仲間づくりの広場</p> <p>【内容】 未就園児と保護者対象。バルーン遊びや新聞紙遊びなど身近な材料での親子あそびを提供。 保育者が時には母親の育児相談にも対応する。また母親同士のつながりをつくり、子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていく。毎回募集し、広く参加者を募る。</p>	4月・6月・7月・9月・10月・12月・2月・3月 (8回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと一緒にあそぼ！	<p>【目的】 親子遊びの方法や楽しさを体験して、普段多忙なお父さんにも積極的に育児に参加してもらい、お父さんならではのダイナミックな遊びを通して親子の交流を深める。</p> <p>【内容】 未就園児と保護者対象。 5月:親子ふれあい遊び・「母の日プレゼント」を作る。 11月:ミニ運動会</p>	5月・11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スクラップブックで「思い出アート」作り	<p>【目的】 写真を保存したままの方が多く、思い出の写真を鮮やかに残して、ぬくもりのあるクラフトアートを楽しむ。</p> <p>【内容】 各々の思い出の写真にカラフルなペーパー等を飾り、感想や心を込めた手書き文字で書き添えた手作りの温かいカードやアルバムを作る。 お部屋に飾ったり、大切な人にプレゼントしたりと手作りの楽しさを味わう。</p>	5月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家庭で楽しむハーブの寄せ植え	<p>【目的】 家庭のベランダでも育つ、ハーブを育て、料理やお茶等も楽しみ、暮らしの中でハーブという自然の恵みを取り入れることで、生活に潤いとその効果を楽しみながらご活用してもらおう。</p> <p>【内容】 寄せ植えの基本、手入れやアレンジの仕方、管理方法など学び、花や香りを楽しむ。 料理やハーブティー・ポプリ等活用の仕方等も紹介する。</p>	6月 (1回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らくらくウォーキングの こつと実践	<p>【目的】 自身の歩き方を客観的に知り、生涯に渡って痛みなく歩ける歩き方などを学ぶ。施設周辺のウォーキングに出かけ、実践する。</p> <p>【内容】 自身の歩き方などを画像(写真や映像)などで客観的にみる。また良い歩き方、痛みを予防する歩き方など学ぶ。 1回目:フォームチェック(撮影) 2回目:歩行フォーム結果説明・ストレッチやエクササイズ 3回目:ウォーキング実践</p>	7月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
髪飾り「シュシュ作り」に挑戦	<p>【目的】 家庭で針を使って裁縫をしなくなっている子ども達に、自身が使える髪飾りを作り、手作りの楽しさを感じてもらう。</p> <p>【内容】 小学生対象。 裁縫道具の使い方、注意点など学び、布を自分で縫って身につけられ、友人にもプレゼントできる髪飾りを作る。</p>	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり	<p>【目的】 日本古来からある風習を大切に、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れる。</p> <p>【内容】 来館された方に参加を呼びかけ、思い思いの願いごとを書いてつるす。また短冊だけでなく折り紙・包装紙などで七夕かざりを作り自由に飾り付けてもらう。</p>	7/1~7/7

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	<p>【目的】 コンピューターゲーム等で遊ぶ子供たちが多い今、市販のおもちゃにはない手作りの物づくりの楽しさと、創意工夫して作ったものの達成感を体験する。</p> <p>【内容】 限りある資源を学び、エコや環境問題についても関心をもってもらう。材料や道具の使い方、壊れたときの簡単な修理のしかたも学び、物に対して大切に思う気持ちを育てる。</p>	8月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(上永谷、港南台、野庭すずかけ、日限山、桜道、日野南)・下野庭スポーツ会館 ~10施設合同事業~ -地域防災力強化のための施設見学-	【目的】 昨年3月11日に発生し、東北地方や関東沿岸部に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災を機に防災対策の再考が求められている。横浜市においても防災対策の見直しを行う一方、横浜市の震災対策の基本課題は、防災基盤の整備促進や地域防災力の強化などとなっている。そのうちの「地域防災力の強化」のために「横浜市民防災センター」「地球情報館」などを見学し防災に対する知識や技術を養い市民一人一人の防災意識を高める。 【内容】 横浜市にある防災施設の中から、災害などに対するさまざまな体験施設のある「横浜市民防災センター」、地球温暖化を始めとする気候変動の解析・将来予測・地震や地球内部変動の解明などを行っている「地球情報館」を見学して参加者が防災意識を高め、防災取組みの契機となるような事業にする。	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
知っておこう「防災対策」	【目的】 甚大な被害にもたらした「東日本大震災」から1年。この経験を基に災害時の向けて港南区の危機管理対応、地域コミュニティ繋がりの大切さ等を知り、参加者の防災意識を高める。 【内容】 大災害などの災害に備えて日ごろからどのような防災対策が必要か、発災時にどう対応していくか行政と地域との連携を図る。	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て応援隊！ 「わが子の思春期に向かって」	【目的】 こども達の取り巻く環境も大きく変化している中、わが子の思春期にどう関わっていくのか心構えと地域のつながりを通して、家族や自分自身を見つめ直し、お互いの交流の場とする。地域の母親たちが運営委員となり、子育てに関する地域活動を実施している「10代子育て塾運営委員会」との共催で地域の新たな活動を支援していく。 【内容】 今、子ども達が抱えている問題等を子ども達に関わっている方のお話やワークショップや少年鑑別所見学等を通して学んでいく。	10月・11月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
文化祭	【目的】 利用団体による日ごろの活動の成果を披露(展示・発表)し、グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会や福祉活動施設との交流の場を持ち、多くの皆様に当館を親しんでいただく。 【内容】 利用団体による作品展示・発表会 体験コーナー 出店コーナー 等開催	10月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコンで年賀状作り	<p>【目的】 パソコンで今まで家族に頼っていた年賀状を自力で作れ、知人友人に送りコミュニケーションを図る。パソコンの機能や役割について学び、楽しさを知って生活に役立てる。</p> <p>【内容】 パソコンの基本や活用法等学び、ワードを使ってイラストや飾り文字を入れたり、よりオリジナルな年賀状を作成する。また住所入力をして完成させる。</p>	10月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操	<p>【目的】 健康を保持し、寝たきりにならないための体操</p> <p>【内容】 年配の方を対象 軽快なリズムに合わせてからだを動かす。ゆっくりなペースで進むため無理なく行うことができる。一人ひとりが必要な動きを理解し行うため終了後も家で行うことができる。</p>	12月～2月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスの寄せ植え	<p>【目的】 クリスマスに向けて、華やかな花木の寄せ植えを楽しむ。花を育てることで、生活に潤いを感じ、豊かな気持ちを持ってもらう。</p> <p>【内容】 寄せ植えの注意点や管理方法についても学び、長く花を楽しむ方法を知ってもらう。</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
着物リメイク	<p>【目的】 昨年度募集したところ希望者が殺到し強い要望があり開催する。思い出の着物再利用で「今」を楽しみ、現代に着る「心地いい」ものづくりを楽しむ。</p> <p>【内容】 古い着物を甦らせて、今使いたい物にリメイクし、エコな生活に役立てる。手縫いの楽しさを知る。</p>	1月～3月 (4回)

(様式10)
平成24年度

収支予算書

施設名 桜道コミュニティハウス

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,258				0	横浜市より▲4万
利用料金収入	0					
自主事業収入	131				0	
雑入	301	0	0	0	0	
印刷代	120				0	
自動販売機手数料	100				0	
その他(預金利息)	1				0	
その他()	80				0	自販機(電気料・目的外)
その他()					0	
収入合計	21,690			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,110	0	0	0	0	
給与・賃金	12,600				0	
社会保険料	1,210				0	
通勤手当	210				0	
健康診断費	78				0	
勤労者福祉共済掛金	12				0	
事務費	1,150	0	0	0	0	
旅費	15				0	
消耗品費	370				0	
会議賄い費	10				0	
印刷製本費	20				0	
通信費	150				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	100				0	
図書購入費	250				0	
施設賠償責任保険	10				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	210				0	第3者評価200含む
地域協力費	0				0	
その他	5				0	
事業費	418	0	0	0	0	
自主事業費	418				0	委287 参加費131
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	4,535	0	0	0	0	
光熱水費	2,145	0	0	0	0	
電気料金	1,185				0	
ガス料金	780				0	
水道料金	180				0	
清掃費	189				0	
修繕費	800				0	
機械警備費	378				0	
設備保全費	1,023	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	110				0	
消防設備保守	28				0	
電気設備保守	58				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	827				0	
共益費	0				0	
公租公課	770				0	
事務経費	707				0	
二一ズ対応費	0					
支出合計	21,690	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	